

令和元年駒ヶ根市教育委員会 第11回定例会議事日程

1. 告示年月日 令和元年9月13日（金曜日）
2. 開催年月日 令和元年9月24日（火曜日）
3. 開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室
4. 開会時刻 午後2時
5. 閉会時刻 午後2時34分

6. 議題
 - 審議案件
なし
 - 協議事項
なし
 - 報告事項
 - (1) 令和2年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針について
 - (2) プレーパークについて
 - (3) 行事共催等承認申請の専決処分について
 - その他
 - (1) 南部市町村教育委員会連絡協議会視察研修について
 - (2) 第63回長野県市町村教育委員会研修総会並びに分散会について

7. 出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	下 島 公 平
委 員	福 澤 惣 一
委 員	唐 澤 浩
委 員	氣賀澤 知 保

 - 委員以外で会議に出席した者
北澤教育次長、北原子ども課長、入谷社会教育課長、小原学校教育係長、
山本教育総務係長、吉澤教育総務係
 - 傍聴者：0人（うち報道機関 0人）

8. 会議のてんまつ

1) 開会宣言 本多教育長（午後2時）

2) 教育長報告

○本多教育長 改めまして、こんにちは。（一同「こんにちは」）

時間になりました。令和元年第11回駒ヶ根市定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

最初に教育長報告ということで、「ひぐらしのこえのつまづく 午後三時」と、ヒグラシは秋の季語であります。もう朝晩、肌に冷たく空気を感ずるような、そんな時期になりました。エアコンも完全に設置されましたけれども、そんなに活躍することもなく過ぎました。

今ちょうど駒ヶ根市の方で主幹の訪問がございまして、随行いただきまして本当に感謝であります。そんなところで、「ちょっと立ち止まって」の中に大人が内から育つ姿みたいなのをちょっと書きました。

以前、東中に非違行為防止研修に行ったとき、入り口左側の駐車場に給食室の方に排気ガスのマフラーを向けてみんな車を止めていました。以前に勤めておった学校で、子どもたちが育てた花のところに職員の車がマフラーを向けて止めてあったので、「花も息をしておるので前向きに駐車したらどうでしょうか」と、「人生前向きに」と言ったら、全員の車が次の日からびたっと前向きに止まりました。え、こんなことってあるんだなあ、人生の中で初めてでありましたが、何かを感じてくれたんじゃないかなというふうに思っています。

ちょうど真ん中あたりにゴシックで「慎独（しんどく）」と書いてありますが、どういう意味かといったら、誰も見ていなくても正しいと思うことはやり続けろってということで、いなければいなくて手を抜いてということではなくて、自分自身、一人を慎んでいなさいということです。非違行為って、これができればもうないんじゃないかなっていうような、そんな話をしたときに、玄関先の反対を向いている車の話をしました。

非違行為防止も感じて動けるかどうかということで、先日、主幹の訪問で東中を訪問した際、校長がたたと来て「先生、もう即やっております」と言っていて、東中の校長さんも喜んでいました。内から育つってというのは、子どもだけじゃなくて大人も、気が付いたときから自分の気持ちも柔らかく変えておこうと思えば、そうなるんじゃないかなあと思います。

次に、「情熱に勝る能力なし」と、世界的な指揮者の佐渡裕さんと、佐渡さんをとときどきコマーシャルに使っている大和証券の顧問の鈴木茂晴さんの対話を読む機会がありました。「トップの成績の人こそ一番失敗が多い」とか、「奇跡を起こせる人間は、失敗したときにこそ、『ありがたい』と感謝できる」とか、「失敗したらありがたい」ですね。最後に佐渡さんが「情熱こそが、努力することのエネルギー源。パッション、情熱が全てを動かします」なんて、もう私のような干からびてしまいそうなパッションが、なるほどと、もう一度思い直すきっかけになりました。

2ページのほうへ行っていただきまして、9月に駒ヶ根市戦没者慰霊並びに公務殉職者追悼式がありまして、8月6日に平和記念式典に参加した中から3名の生徒の発表がありました。全部をそこに載せておきました。

森村君が「ボロボロになった服、少し溶けた留め具。僕と同じ中学生の明るい未来を奪った原爆」と、衝撃をかなり受けて、最後には、戦争は「多くの人の未来を奪い、生き残った人の希望さ

えも奪います」、「僕は今回広島で学んだことを絶対に伝えます。これからも平和のありがたみを忘れず、一日一日を大切に生きていきたいと思います」と。

松尾君は「ねじれた三輪車や原爆投下時刻の八時十五分で止まったままの時計などをまのあたりにして」と。また、銀行の石段のところ、銀行に用事で行った女性の方が溶けてしまった「人影の石」というところを見たと、私もこれが一番衝撃的でありましたが、虎汰郎君は最後には「平和の大切さ、ふだんの何気ない日常のありがたさ、そして何より命の尊さを、これから友達や家族に伝えていこうと思っています」と。

山本さんですが、「写真や遺品から『もっと生きたかった』そんな思いが伝わってきたような気がします。思わず目をそむけたくなるような現実」、あと「禎子さんが折った『折り鶴』」、「八時十五分でとまった時計やボロボロになった衣類」と、やはりこういう現実、実態を見てきて、最後に自分の方で「平和の尊さを実感することが出来ました。平和ということに改めて感謝したいです」と。

それぞれに感じたところを素直に語って、会場においでた、慰霊式においでた方の中には、目に手を当てているような方もおられたということで、非常に心を動かされたという話をお聞きしました。中学生がこういうところへ参加してくることは本当に意味があるなあということを感じた次第であります。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から、事業報告及び事業計画資料について説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

4) 審議案件

なし

5) 協議事項

なし

6) 報告事項

(1) 令和2年度義務教育関係諸学校教職員等人事異動方針について

○本多教育長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

今年から人事異動方針が少し変わりました。大きく変わったところだけ、あるいは再度確認をしたいところだけ、かいつまんで説明したいと思います。

1番の教職員の異動についてですが、(1)の校長・副校長・教頭の異動及び任用についての③番でございますが、「学校規模や在任期間にとらわれることなく行う。ただし、校長については、1校での勤務が長期化するよう努める」と、こういうふうにうたわれております。

(2)一般教職員の異動についての②番ですが、「全県を4つのブロックと12のエリアに分けるものとする。(別表1参照)」ということでございますが、8ページに表があります。4つのブロックというのは東信、南信、中信、北信で、12のエリアというのは、東信が南部・東部・西部

と、南信は南部・中部・北部、中信が南部・中部・北部、北信も南部・中部・北部ということでございます。こういったエリアに分かれますよということでございます。

さらに③が「教職員が自らの意志で主として勤務することを希望したエリアを本拠地という」と。本拠地というのは、別の言い方をすると最後に骨をうずめる場所とよく言いますけど。

7ページを見ていただきまして、「④在任期間中に本拠地を含むブロック以外のブロックを1つ以上経験するとともに、本拠地を含むブロック内の3つのエリアでの勤務を経験することを原則とする」と、こんなふうになりました。

⑤番、それぞれ市街地、平たん地、山間地等々いろんな学校があるわけですけども、2行目の「同一ブロック内連続市街地3校となる異動は避ける」、同じような学校ばかり3校は避ける、それで「同一市町村内の4校連続異動は行わない」と、「また、在職期間中に山間地校での勤務を経験することを原則とする」と。そんなこといったって山間地校なんてどこか分からんんじゃないかというのが毎年聞かれていたようでございますが、今年のはっきりと10ページに出ております。上伊那のところ、南信の中部というところになるわけですが、小学校で該当するのが中沢、東伊那、中学校が駒ヶ根東、山間地ということです。俺に言わせれば山間地でも何でもなし、町部みたいなものなのにどうして山間地かと不思議ですが、そういうところは至るところありまして、一応そこをちゃんと経験しろよということでございます。

7ページ⑦番ですが「1校における在任期間は、原則として8年を限度とする」というふうになっております。あの先生長いなあというような声が昔からありまして、昨年も話しましたが、原則8年連続するというふうになっております。

⑩番でございます。「平成28年度以降、本拠地が含まれないブロックに配置された小中学校の新規採用者の2校目の異動に際しては、本拠地が含まれるブロックに配置することを原則とする」と、要するに帰郡しやすいようにということになっておるといことです。

⑪番が「令和2年度以降の小中学校の新規採用者の2校目の異動は、各ブロックの実情を勘案して規定されたブロックの異動条件に沿って実施する」と。それはどういうことかと申しますと、8ページに別表2がございますけれども、例えば南信ブロックに配属された人は「2校目は引き続き南信ブロック内での異動を原則とする」とか、例えば最初に北信に行った新卒者は「2校目は北信ブロック以外への異動を原則とする」と、こういうようなことが異動の条件として加わるようになりました。南信だけはほかのところと一見違うように見えるんですが、教員の絶対数、充足数というんですけれども、そんなようなところが足りないところは少しそこでもう1期いるということで理解していただければ結構かなと思います。

⑫番ですが、「特別支援学校へ平成20年度以降配置された新規採用者の2校目、または3校目の異動に際しては、異校種経験を重視する立場から小・中・義務教育学校への異動を原則とする」と。要するに、この近くだったら、例えば伊那養護学校へ初めて来たら、2校目または3校目は違う小学校、中学校の義務教育、そういう関係のところへ異動するんだよということです。今までは、もう1期やるというようなこともあったりしましたけれども、それはここで他の学校をしっかり経験をしてということ、特別支援のところへ配属されたらそれっきりとか、そういうことじゃなくて、早目にほかを経験するというようなことでございます。

8ページは先ほど言った別表等がありますので、またご覧ください。9ページは先ほど言った

山間地、山間地はもう絶対強化しなければならないということがございまして、それに対してのことが例年のごとく書かれております。またお読みいただければと思います。

また、11 ページ以降に高校と中学の人事交流、これをきちっとやれということが改めて示されております。

3 番に交流の期間、「期間は、おおむね 3 年とする」というのは、高校から中学へ、中学から高校へ行った者も 3 年をめどとしてということとございます。中学から高校へというのは、行ってもいいよという人はかなりいるんですが、高校から中学へ来る人が少ないのが現状でございます。

10 月というと人事の時期ということで、改めてご確認をお願いいたしますということでございますので、ご承知おきいただければと思います。

〈質疑・意見等なし〉

(2) プレーパークについて

○北原子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

プレーパークですが、砂防フィールドミュージアムで今年も開催をいたしました。昨年にも続きまして、駒ヶ根市、宮田村、天竜川上流河川事務所の共催という形で実施をいたしました。天候にも非常に恵まれて、多くの子どもたち、また保護者の方においでをいただきました。300 名ほど来ていただいたという状況でした。この日は本当に天気に恵まれて、暑いくらいでございました。そういった自然の中で、太田切川の際でやっていますので、去年はちょっといくらか涼しくてできなかったんですが、今年は子どもたちも普通の T シャツや半ズボンなんかで川の中で元気に遊ぶ姿もたくさん見ることができました。大変いい形でプレーパークを実施できたかなあというふうに思います。

〈質疑・意見等なし〉

(3) 行事共催等承認申請の専決処分について

○吉澤教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

今回は、共催が 1 件、それから後援が 15 件、合計 16 件の申請がありまして、いずれも先決にて承認をさせていただきました。そのうち 79 番、80 番、83 番、91 番が初めての申請となっています。以上です。よろしくお願いします。

〈質疑・意見等の概要〉

○本多教育長 88 番のハッチョウトンボが共催、それ以外は後援ということとあります。また、79 番の金融教育公開授業を南小で行うということとあります。何にも教育と付いて公開しろということで、現場はなかなか大変ですが。この 83 番は初めてと言いましたか。

○吉澤教育総務係 そうですね。初めてです。

○本多教育長 初めてでしたか。フットパスジャンボリーじゃなかったのかな……

○北澤教育次長 後援申請をしたのは初めてということですか。

○本多教育長 ああ、今回は J I C A でやるやつですね。

○吉澤教育総務係 第 5 回なので、後援申請するのは初めてということですか。

7) その他

(1) 南部市町村教育委員会連絡協議会視察研修について

○吉澤教育総務係から説明がされた。

以前、通知と一緒に郵送で資料を送らせていただきました。バスが順次市町村を回ってきて、駒ヶ根も市役所に来ますので、7時15分ごろに集合していただければと思います。

〈質疑・意見等なし〉

(2) 第63回長野県市町村教育委員会研修総会並びに分散会について

○吉澤教育総務係から説明がされた。

9時半から受け付け開始で、9時50分開始、それから総会、分散会となっています。市役所に集合して皆さん乗り合わせて行こうと思いますので、8時15分をお願いします。

研修総会終了後、そのまま続けて長野県都市教育委員会連絡協議会総会が行われるそうですので、お願いいたします。

〈質疑・意見等なし〉

8) 閉会宣言 本多教育長 (午後2時34分)